平成３０年（フ）第１０２号
山梨県甲斐市菖蒲澤693番地
債務者　三浦　進吾
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山新吾
4　破産債権の届出期間　平成30年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第３２号
青森県平川市新屋町松下84番地15
債務者　山口　儀弘
1　決定年月日時　平成30年５月２日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　雅通
4　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成３０年（フ）第３０号
青森県弘前市大字原ケ平字山中20番地18、旧住所青森県三沢市新町２丁目31番地3810号アーバンハイツ１－Ｆ号室
債務者　今　　文郁
1　決定年月日時　平成30年５月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菱谷　　毅
4　破産債権の届出期間　平成30年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成３０年（フ）第３８号
青森県黒石市追子野木２丁目105番地
債務者　田中　偉嗣
1　決定年月日時　平成30年５月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　達三
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成３０年（フ）第１０号
群馬県利根郡みなかみ町猿ヶ京温泉229番地２
債務者　中島　　修
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　破産債権の届出期間　平成30年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成３０年（フ）第２０号
千葉県館山市上真倉1847番地の９
債務者　鈴木　　久
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成30年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成３０年（フ）第２１号
千葉県館山市上真倉1847番地の９
債務者　鈴木智恵子
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　亮
4　破産債権の届出期間　平成30年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
千葉地方裁判所館山支部

平成３０年（フ）第３７号
富山県下新川郡朝日町桜町1165番地１、前住所川崎市幸区北加瀬１丁目７番35号
債務者　土持　　豊
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　貞義
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
富山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３８号
富山県下新川郡朝日町桜町1165番地１、前住所川崎市幸区北加瀬１丁目７番35号
債務者　土持　正美
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　貞義
4　破産債権の届出期間　平成30年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
富山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２８０号
愛知県瀬戸市苗場町150番地　パークシティ新瀬戸一番街　801
債務者　山口　　武
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　　真吾
4　破産債権の届出期間　平成30年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１４４号
静岡県磐田市見付3960番地１
債務者　アベ　フラビオ　カズオ　ポンペウ（ＡＢＥ　ＦＬＡＶＩＯ　ＫＡＺＵＯ　ＰＯＭＰＥＵ）
1　決定年月日時　平成30年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹生　直之
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第７９９号
神奈川県大和市下鶴間3025番地５　ダイヤモンドマンション　ラ・セーヌ505
債務者　佐々木健吾
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日向　誓子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月９日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年７月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１０２号
静岡県袋井市浅羽3384番地の３、前住所静岡県掛川市本郷441番地の７
債務者　植村エリカこと　ヨコヤマ　ウエムラ　エリカ（ＹＯＫＯＹＡＭＡ　ＵＹＥＭＵＲＡ　ＥＲＩＫＡ）
1　決定年月日時　平成30年５月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野江里香
4　破産債権の届出期間　平成30年６月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月10日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年７月10日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第５０８号
東京都昭島市玉川町５丁目11番10号
債務者　齋藤　　賢
1　決定年月日時　平成30年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　健太
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月11日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成30年７月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部